

授乳・おむつ替え用 赤ちゃんテント



イベント等で利用可能な授乳・おむつ替え用赤ちゃんテント等を無料で貸出します。区内でイベントを開催する際に、どうぞご利用ください！

(※原則として「授乳」または「おむつ替え」いずれか一方の用途での貸出しとなります。)



■貸出し物品

◎授乳・おむつ替え用テント 1式

(幅) 1.8 m × (奥行) 1.8 m × (高さ) 2.2 m

- ・ペグ(8ヶ)／ペグハンマー／ロープ／水納(4ヶ)／グランドシート／キャリーカート／表示
 - ・クッションシート4枚(袋付き)
 - ・おむつ交換マット・折りたたみイス・ライト(電池式)
 - ・扇風機(電池式)・充電器／電池8本
- ◎世田谷区×WEラブ赤ちゃんプロジェクトグッズ
- ・のぼり旗1式(旗・組み立て式ポール・土台)
 - ・「泣いてもいいよ!」・チラシ(ステッカー付)

■貸出対象イベント

地域の乳幼児親子がどなたでも参加できる区内のイベントで、以下の全ての要件を満たすものが対象です。

- (ア) 特定の政治、思想又は宗教の活動を目的としないイベント
- (イ) 乳幼児を連れた保護者の参加が見込まれるイベント
- (ウ) 法令及び公序良俗に反しない個人又は法人その他団体が主催するイベント

※授乳・おむつ替え用テント及び関連用品の貸出しはイベント等における授乳・おむつ替えスペースの用途に限ります。他の用途・目的ではご利用いただけません。

※万が一に備え、保険に加入することもご検討ください。

■申し込み方法

- ①テント貸出しの空き状況を電話で確認
(世田谷区子ども家庭課 03-5432-2569)



- ②世田谷区ホームページの「授乳・おむつ替え用赤ちゃんテントの貸出」から申請書をダウンロード

[世田谷区 赤ちゃんテント 検索](#)



- ③使用する日から14日前までの間に子ども家庭課に申請書類を提出。

※貸出期間を重複して複数の申込みがあった場合は、原則として先に申請した方が優先となります。

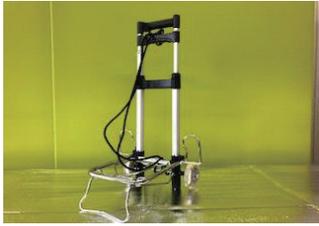
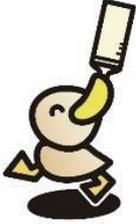
※申請前に、上記ホームページに掲載している注意事項をよくお読みください。

問合せ先(貸出し・返却場所)

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課子ども・子育て支援担当(世田谷区世田谷4丁目21番27号)

電話: 03-5432-2569 FAX: 03-5432-3081 メール: SEA02413@mb.city.setagaya.tokyo.jp

赤ちゃんテント物品見本

<p>1 授乳・おむつ替え用テント</p> 	<p>2 ペグ(8ケ)／ハンマー(袋付き)</p> 	<p>3 ロープ</p> 	<p>4 水納(4ケ)</p> 
<p>5 グランドシート</p> 	<p>6 キャリーカート</p> 	<p>7 表示</p> 	
<p>8 クッションシート 4枚(袋付き)</p> 	<p>9 おむつ交換マット</p> 	<p>10 折りたたみイス</p> 	<p>11 ライト(電池式)</p> 
<p>12 扇風機(電池式)</p> 	<p>13 充電器/電池 8本</p> 	<p>14 世田谷区×WEラブ赤ちゃん プロジェクトのぼり旗一式(旗・ 組み立て式ポール・土台)</p> 	<p>15 「泣いてもいいよ!」チラシ (ステッカー付)</p> 

